

◆キャッシュカードご利用の制限について◆

【振り込め詐欺防止対策】

1. キャッシュカードの振込機能の一部利用制限について

次のお客さまは ATM においてキャッシュカードより出金するお振込みを制限させていただきます。

◆対象となるお客さま

年齢 65 歳以上かつ、

ATM で 3 年以上キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さま

◆対応日

毎月 20 日に、前月末日を基準として対象となるお客さまの振込みを制限いたします。

2. 1 日あたりのキャッシュカード引出し限度額の引下げについて

次のお客さまは ATM での 1 日の現金お引出しを 50 万円までとさせていただきます。

◆対象となるお客さま

年齢 70 歳以上かつ、

ATM で過去 3 年間に 1 日に 50 万円超の引出しをされていない口座のお客さま

◆対応開始日

毎年 8 月末日を基準として令和 2 年 9 月 23 日(水)より

(以後毎年同日に、対象となるお客さまの引出し限度額を引き下げ)

※基準日が休日の場合は、翌営業日となります。

◆口座開設日またはカード発行日が基準日から過去 3 年未満の方は対象外となります。

※対象のお客さまがキャッシュカード利用制限(振込・引出し)の増額を希望される場合のお取扱いは、平日の営業時間内(午前 9 時から午後 3 時)に当金庫窓口へキャッシュカード・お取引印・本人確認書類(運転免許証・各種保険証等)をご持参のうえお申し出ください。確認後、金額の増額手続きをいたします。

本件に関するご質問・お問い合わせ等につきましては、当金庫本支店までご連絡ください。